

令和3年 第5回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和3年5月26日(水)
開会 13時30分
閉会 14時45分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(6名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	大 島 淳 光
〃	木 村 陽 子
〃	長 澤 裕 子
〃	櫻 吉 啓 介

4 欠席委員(1名)

教 育 委 員	丸 山 章 子
---------	---------

事務局	教育次長	加 藤 弘 行
	担当次長(兼)教育総務課長	堀 場 喜一郎
	教育総務課課長補佐	釜 本 賢 治
	担当次長(兼)学校職員課長	中 村 健 一
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	田 村 創
	担当次長(兼)学校指導課長	寺 井 義 春
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	藤 尾 裕
	市立工業高校事務局長	池 田 善 隆
	担当次長(兼)生涯学習課長	安 宅 英 一
	図書館総務課長	岩 井 隆 之
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)近世史料館長、城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	今 寺 誠
	(併)こども相談センター所長	
	学校教育センター所長	熊 谷 有紀子
	青少年健全育成センター所長	次 郎 間 英 明
	(兼)長土堀青少年交流センター所長	

5 案 件

報告第10号	金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果(令和2年度分)について	(学校職員課)
報告第11号	金沢市立学校児童の交通事故について	(学校指導課)
報告第12号	新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況および「まん延防止等重点措置」の適用と「石川緊急事態宣言」の期間延長を踏まえた金	

- 沢市立学校の対応について (学校指導課)
- 報告第13号 「金沢市家庭教育推進懇話会」の設置について (生涯学習課)
- 報告第14号 生涯学習団体バス利用助成制度の受付開始について (生涯学習課)
- 報告第15号 「宇宙産業シンポジウム実行委員会」の設置について (生涯学習課)
- 報告第16号 令和2年度 教育相談事業について (学校教育センター)
- そ の 他
- (1) 「ジュニアかなざわオンライン検定」の実施について
- (2) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者3名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員に長澤委員を指名した。本日の議題について、全て公開とすることを決定した。

審議に入り、報告第10号、報告第11号、報告第12号、報告第13号、報告第14号、報告第15号、報告第16号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、6月の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

* 6月の定例会議の日程：令和3年6月30日（水）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 報告第10号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果（令和2年度分）について（学校職員課）

（説明の概要）議案書2ページ。「1 対象者数」および「2 対象職種」は令和2年4月30日現在のものである。「3 時間外勤務時間の平均」では、令和2年度の時間外勤務時間の1か月当たりの平均は小学校で37時間47分、中学校で48時間37分となり、昨年度と比較して小学校で9.7%、中学校で13.9%減少している。また、週休日・休日の時間外勤務時間の1か月当たりの平均は小学校で2時間11分、中学校で10時間00分であり、昨年度と比較して小学校で33.1%、中学校で32.4%減少している。小中学校で比較すると、時間外勤務時間の差は、「勤務日」に比べ「週休日・休日」が大きい傾向となっている。

「4 時間外勤務時間の分布」では、令和2年度の時間外勤務時間の1か月当たりの平均で、長時間の過重業務とされる80時間を超える教職員の割合が、小学校では「100時間超」0.3%、「80～100時間」の2.1%を合計した2.4%であり、昨年度比で2.1ポイント減少し、中学校では合計13.7%となっており、昨年度比で9.5ポイント減少している。「5 教頭の時間外勤務時間」の平均は、小中学校ともに平成29年度から減少傾向にあったが、中学校では7月以降、増加傾向にある。

「6 令和2年度の職種別・年齢別の集計」の職種別は、小学校では全ての職種の時間外勤務時間が昨年度比で減少している。中学校では「教頭」「事務職員」の時間外勤務時間が昨年度比で増加している。また年齢別では、小中学校ともに「30歳以下」の教職員の時間外勤務時間が最も多くなっているが、前年度と比較して全ての年代で時間外勤務時間が減っている。また、小中学校とも、61歳以上の再任用教諭を除くと年代による差はあまり見られなくなっている。

令和2年度は、コロナ禍やこれを起因とする学校臨時休業など、例年にはない社会情勢の大きな変化があった。昨年度と比較して、総じて時間外勤務時間は減少したが、職種別では中学校の教頭、事務職員がやや増加した。今年度は統合型校務支援システムの稼働や学校給食費の公会計化先行実施等を実現し、さらなる教職員の負担軽減と時間外勤務時間の削減に努める。

櫻吉委員	年々、時間外勤務時間が減少していることは分かるのですが、石川県内の他の市町や他の都道府県と比較したデータはありますか。
中村学校職員課長	先日発表された白山市の時間外勤務時間と比較すると、白山市より金沢市の方が全職種において減少していたようです。石川県と比較したデータは持ちあわせておりません。
櫻吉委員	現職の先生方の負担を軽減することも一つなのですが、新たに教職に就こうと思っている人たちに、時間外勤務時間を減らす努力をしているということのアピールした方が、応募が増えると思うのです。年々志願者数が減少していると報道などで拝見しているのですが、そうしたアピールは市や県で行っているのでしょうか。
中村学校職員課長	県教委も市教委も広報等を活用し、時間外勤務時間の削減を図っているという情報発信に努めていますが、一般企業との比較まではなされていないところです。
野口教育長	中村学校職員課長がおっしゃったとおり、他の自治体のデータがなかなか公表されないで、新聞報道で知ることが一番早いと思うのですが、県では各市町からのデータを集計し、今後の教育委員会議会で示されますので、近々報道されるのではないかと思います。全国との比較については、比較の尺度が違う部分がありますので、一概には言えないかもしれませんが、公表されるデータを用いた分析はできると思います。時間外勤務時間削減の意識は確実に高まっています。
田邊委員	昨年度は学校の臨時休業もあり、時間外勤務時間への影響も大きかったと思いますが、100時間を超える先生方がいるというのは、異例の実態だと思います。やはり長時間勤務の実情を探っていかないと、どうすればいいのか、なぜそうなるのかという対応も難しいと思うのです。統合型校務支援システムを導入したり、勤務時間の管理をしたりするのは全体としての対応にはなると思うのですが、それでも長時間勤務が発生していると考えたら、なぜそうなのかというケースをピックアップして把握していく必要があると思います。100時間を超える先生方全員ではなくても、一つの典型例として実態を把握していけば、次にどんな手を打っていけばいいのかという改善につながると思いますので、そういう分析を検討いただければと思います。
中村学校職員課長	昨年度、教育長が月の時間外勤務時間80時間を超える先生方全員と面談しましたが、どうしても仕事のこだわりや丁寧さが一因となっているようですので、個々の事情を踏まえながら対応したいと思います。 また、現在はコロナ禍の緊急事態宣言もあり、先生方に19時までに退校するよう総合訪問等を通じて学校にお願いしているところです。業務に支障のない状態であれば、19時までに退校するのが適正であるということに先生方に気づいていただければ幸いですので、個別の事例の把握と同時に、全体的な声掛けも続けていきたいと思っています。
大島委員	私は民間企業を経営しておりますが、全く同じ課題があります。どうしても長時間勤務になる店舗が偏るのです。全体的な施策というのはやはり限界があって、個別で起きていることには必ず原因がありますし、課題解決も学校によって様々だと思いますので、一つ一つの事案を検証していただいて、何か一つでも成功事例のようなものが出たらまたそれをシェアするという繰り返しをこまめにしていくしかないという気がしています。

大変だとは思いますが、引き続きお願いしたいと思います。

○ 報告第11号 金沢市立学校児童の交通事故について（学校指導課）

（説明の概要）議案書7ページ。4月28日（水）15時35分頃、下校途中であった田上小学校3年男子児童が、田上本町北交差点の横断歩道を横断中、右折してきた乗用車と接触した。その後、金沢大学附属病院に搬送されたが、16時35分ごろ、搬送先病院で死亡が確認された。

大変痛ましい事故を受け、交通安全について注意喚起を行っている中ではあったが、5月6日（木）7時15分頃、登校途中であった戸板小学校3年女子児童が示野中町2丁目の市道で乗用車と接触し、金沢大学附属病院に搬送された。現在は退院し、資料では自宅療養中となっているが、5月24日（月）から登校を再開している。

学校の対応として、田上小学校では4月30日朝、校内放送で学校長から、児童が交通事故で亡くなったことを伝えつつ、不安な気持ちがあれば担任や周りの先生、家の人に打ち明けてほしいということを語りかけた。戸板小学校においても、当日の下校時には通学路で教員が安全指導を行ったほか、翌朝には全校集会を開き、交通安全について全体指導を行った。

教育委員会の対応として、田上小学校の事案は下校時間であったことから、事故現場付近に複数の児童が居合わせたことを鑑み、祝日明け初めての登校日となる4月30日に教育プラザから心理師2名を派遣し、スクールカウンセラーと連携しながら児童の心のケアに努めるとともに、市立学校に対し交通事故防止に向けた指導の徹底を、文書通知のほか、定例市教委・校長会議の場を通じて改めて注意喚起を行った。

また、警察、道路管理者、教育委員会、地元町連等による合同の通学路安全確認調査を両校で行うとともに、校長会議で登下校時等における児童生徒の安全確保について再度指導した。今後も各学校および地域の状況に応じたきめ細かな安全指導を継続していく。

（特になし）

○ 報告第12号 新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況および「まん延防止等重点措置」の適用と「石川緊急事態宣言」の期間延長を踏まえた金沢市立学校の対応について（学校指導課）

（説明の概要）議案書9～10ページ。まず、新型コロナウイルス感染症の児童生徒の発生状況について報告する。令和2年度末までに金沢市立学校で新型コロナウイルス感染症陽性となった児童生徒数は、学校名を公表した小学校で8人、中学校で4人、その他に校舎内消毒や臨時休業など特段の措置が必要なく、学校名を公表しなかった例として4人の計16人である。また、今年度の4月1日から5月21日までについては、学校名を公表した小学校で5人、中学校で5人、市立工業高校で4人、特段の措置が必要なく校名を公表しなかった学校で10人の合計24人となっている。

次に、金沢市立学校の対応について報告する。5月14日、本市を対象に「まん延防止等重点措置」が適用されたことに伴い、5月9日に発出された「石川緊急事態宣言」の期間が当初の5月31日から6月13日に延長され、学校での感染拡大の防止、学習機会を確保するため、(1)～(8)の対応を取ることにした。学校における通常授業の継続に向けて、国の衛生管理マニュアルによる対応を基本とし、児童生徒が長時間、近距離で対話するようなグループワーク、大きな声で話をする活動は行わないこととし、水泳の授業も6月13日までは行わないこととした。校外活動については、6月13日までの間、宿泊を伴う学校行事や遠足、運動会は期間外に延期もしくは中止とする。

部活動については、6月13日までは他校との練習試合、合同練習は行わず、活動内容を厳選しながら、平日は1時間程度、休日は必要最低限の内容で2時間程度とする。また、5月13～16日の日程で予定していた中体連春季大会は延期とし、現在日程等を調整している。

その他の教育活動として、保護者や地域の方々等が参観や来校をする行事は、児童生徒のみで実施し、期間外への延期もしくは中止の対応を取る。

6月7～13日に予定していた「全市一斉学校公開週間」は中止とし、代替措置として同期間中、学校ホームページや学校だよりを通じて情報発信を積極的に行うよう努める。

また、感染状況が今後悪化し、臨時休業を取らざるを得なくなった場合に備え、昨年度整備した1人1台端末を用いた授業や学習動画の配信、チャット機能による質問対応に取り組むこととしている。

教職員の勤務に関しては、感染拡大リスクを減らすため、校内における執務場所では密を避けるとともに、20時までには帰宅できるよう原則19時までの勤務としている。

今後も感染症対策に万全を期すとともに、児童生徒の学びを保障する取り組みを進める。

長澤委員

2(1)の①に、長時間対面形式となるグループワークは行わないとあります。この「長時間」というのはどの程度のことを想定しているのでしょうか。授業でさまざまな意見交換をすることも含めているのですか。

それから、(7)で「チャット機能を用いた質問対応に取り組む」とありますが、子供たちが疑問に思ったことなどをストレートに、また的確に先生やクラスみんなにチャット上で伝えるためには、タイピングの技術がとても大事になってくるのだらうと思います。簡単にタイピングができれば、自然に自分の気持ちを発出できるでしょうし、そういった意味では、今後に向けて技術を習得することを、普段の授業ではなかなか難しいかもしれませんが、長期休暇のときに子供たちが取り組むような働き掛けがあってもいいのかなと思います。それは将来というよりむしろ早い段階でのフォローが必要だと思いました。

寺井学校指導課長

1点目の「長時間」のグループワークについて、国の衛生管理マニュアルには具体的な時間までは書いてありませんが、われわれとしては1時間ずっと対面しながら、近距離で対話する授業は避けています。2～3分程度の短時間のものは、マスクをして換気をしていけば十分行っていると思いますが、緊急事態宣言の期限である6月13日までは、短時間であってもできるだけ控えるように指導し、感染リスク低減に努めているところです。

それからタイピングについてですが、これも大事なことで、小学校3年生からローマ字を学習しますので、それに合わせてタイピングの技術を学ぶという年間計画になっています。ICTモデル校に指定されている夕日寺小学校では、朝の授業が始まる前の時間、Chromebookにインストールされたタイピングの練習ソフトに取り組んでいて、結構早く打ち込める児童もいました。また、授業の中で自分の考えや最後のまとめをタイピングで入力する様子も見られましたので、これから各学校でこのような取り組みを進めて、タイピングのスキルも向上させていきたいと考えています。委員がご指摘のとおり、自分の思いを文字で正確に表現できることは、社会に出てから大変必要な能力ですので、その学年に応じた適切な指導を計画的に行っていきたいと思っています。

田邊委員

残念ながら臨時休業措置となる学校が相次いでいますが、できるだけ学習を保障していくという観点からすれば、学校もいろいろな対応が必要になってくると思います。コロナウイルスに感染し無症状で元気けれども学校に行けないという子供たちに対しては、これまでどのような対応をされているのでしょうか。

寺井学校指導課長

検査の結果、陽性反応を示した児童生徒については、基本的には病院や施設で療養することになっており、まずは病状が収まることを第一に考え

ています。ご家族と連絡が取れる状況であれば、ご家族を通して学習支援あるいは学習教材等を届けることも可能ですが、ご家族の皆さんも感染してしまうケースがありますので、陽性となった場合はまず療養を優先しています。

それから、濃厚接触者として自宅待機となっている子供たちをしっかりと支えていくため、昨年度は教育委員会で用意した通信機能付きのタブレットを学校と本人に貸出し、オンラインでやりとりをしたり、学習教材を届けたりということも行いました。今年度についても、1人1台の学習用端末を活用しながら、学習の指示をしたり、電話等で健康状況を確認したり、家庭訪問等を行ってポストインしたり、それぞれの家庭の状況を踏まえながら対応しているところです。

4月以降は感染者数が増えると同時に、自宅待機となる子供たちも増えているので、そうした子供たちへの学習保障を丁寧に行うよう、改めて通知を各学校に発出したところです。家庭や学校の状況もそれぞれ異なることを踏まえ、教育委員会としても丁寧な指導を継続していきたいと考えています。

田邊委員

通信環境がさらに整えば授業をオンラインで行うことができますので、授業の同時配信といえますか、そのような参加意識を持ちながら学校とつながることができるようになったらいいと思います。

寺井学校指導課長

委員にご指摘いただいたとおり、オンラインは大変有効な学習ツールになってきていると思います。昨年度から貸出用のモバイルルーターを、Wi-Fi環境がない家庭分、各学校に配布してありますので、それらも有効に活用し、今後は教育委員会として緊急用に通信機能の付いたモバイルルーターを整備する予定ですので、できる限り子供たちの学習の場が保障されるように努めていきたいと思っています。

木村委員

拝見していますと、令和3年5月15日時点と書いてありますが、先が見えないような状況の中、さぞ大変だったと思います。でも、これだけ子供たちのことを手厚く支援していただいて本当にありがたいと思っています。本当は普通に学校に行って授業をするのが一番いいのだろうと思いますが、オンラインを活用した授業ができるようになれば、緊急事態でも学習が遅れることもなく、学校が面白くなることもないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

寺井学校指導課長

1人1台の学習用端末が整備されたので、有効に活用しながら子供たちを支えていきたいと思っています。各学校には、オンライン授業の実施に向けて現在、計画書を提出するように求めており、中期的な目標として夏休みにオンライン登校日などが実現できるような状態を目指しています。また、臨時休業措置が取られたとしても、オンラインで学習支援ができるようにしたいと思っていますので、各学校から提出される計画書を精査しながら、手厚く支援していきたいと思っています。

○ 報告第13号 「金沢市家庭教育推進懇話会」の設置について（生涯学習課）

（説明の概要）議案書12ページ。設置の趣旨は、本市における家庭教育に関する指針に基づき、家庭教育の推進を図る具体的な施策を体系化した「金沢市家庭教育推進プログラム」が令和3年度末で期間を満了することから、これまでの事業の検証や家庭や地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、家庭教育を推進するための施策等を検討する懇話会を設置するものである。

委員は、資料にある学識者、学校関係、PTAなどの関係者9名で構成する。今後は、懇話会を年3回ほど開催し、保護者を対象とした家庭教育に関する意識調査を夏頃を実施する予定である。懇話会からの提言を踏まえ、令和4年3月をめどに次期家庭教育推進プログラムを策定する。

長澤委員

家庭教育推進プログラムが令和3年度末で期間満了ということですが、これはどういったプログラムで、どのような点に課題があったとお考えでしょうか。

安宅生涯学習課長

家庭教育推進プログラムでは、家庭教育に関する指針である「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」という8項目があり、それを「学習機会の効果的な提供」「家庭教育に関する情報提供の充実」「地域・家庭・学校等の連携による支援」という3本柱に編成して、各種事業を体系化しています。

今回、懇話会を設置し、このプログラムに基づいた事業がどういう形で進んでいるのかということについて、委員の方々からご意見を頂く形になります。夏頃を予定している保護者への意識調査においても、各事業の進捗や認知度を含めて調査し、その結果を踏まえながら、懇話会で意見を頂き、次期のプログラムの内容を提言していただく流れになっています。

こちらで考えている検討事項の例としては、小中の保護者だけでなく、幼児期からの発達段階に応じた家庭教育の在り方を考えていく必要があるのではないか。それから、今のGIGAスクールもそうですが、家庭内においてもICTの普及が進んでいますので、社会環境の変化に応じた家庭教育の施策を考える必要があるのではないか。また、さまざまな家庭の事情に応じて、家庭教育の指針の周知や浸透をどう図っていくかということなどを検討し、今回の新しいプログラムに取り入れていきたいと考えています。

長澤委員

懇話会での状況などもまた適宜、ご報告いただければと思います。

田邊委員

意識調査の対象は保護者となっていますが、これはどの段階の保護者になるのでしょうか。先ほどのご説明のとおり、幼児教育と学校教育の接続を考えると、現在の小中学校の保護者だけでなく、これから小学校に通学するお子さんの保護者も想定されると思うのですが、どのような形で調査に取り組まれる予定でしょうか。

安宅生涯学習課長

前回の策定時も意識調査をしております。それと比較するため、対象者は、幼児期（年中）の保護者、小学校4年生、中学校2年生の保護者としたいと考えています。ただ、質問の内容については、前回と同じ質問だけでなく、家庭環境や社会環境の変化によって必要が生じた新たな質問を精査し、取り入れたいと思います。

大島委員

家庭教育推進プログラムを、PTA活動においても大きな指針として活動していたので、保護者としても非常に拠り所になるのではないかと思います。

私が保護者のときは、スマートフォンやインターネット接続できる端末はとにかく子供たちに持たせないという方針でしたが、今は適切な使い方を教えていこうという方向に大きく変わってきているように思います。恐らく今はその転換期だと思いますので、保護者の意識調査において意見をしっかりと拾い上げていただいて、それにマッチした施策を考えていただきたいと思います。

安宅生涯学習課長

委員のおっしゃるとおりだと思います。通信機器の例のような社会環境の変化等を含め、保護者の意識調査を行いたいと思います。

○ 報告第14号 生涯学習団体バス利用助成制度の受付開始について（生涯学習課）

（説明の概要）議案書14ページ。現在運行している生涯学習バス（通称マナビー号）が老朽化等により本年8月末をもって運行を終了することから、その代替事業として、バス利用にかかる経費を助成する「生涯学習団体バス利用助成制度」を設ける。

利用開始は9月からだが、申請受付を6月1日から開始する。利用対象者は、これまでの対象者と変わらない。ただし、1団体で年2回の利用とする。

利用上の主な変更点として、運行は各利用団体が民間バスを借り上げて手配し、これまでの利用時間、運行距離等の制限を撤廃する。また、利用者負担として、現行のマナビー号は無料だったが、バス利用料金の一部を団体に負担してもらうこととする。

市からの助成額として、バス1台について借上料4万5,000円以下の場合、5,000円を差し引いた4万円を助成する。4万5,000円を超える借上料については、4万5,000円以下の助成プラス、4万5,000円を超える額の2分の1を助成する。上限額は7万円とする。

なお、この制度は現行の福祉健康局所管の事業である「いきいき福祉バス」と同様の制度としている。今後とも新制度が円滑に進むよう、利用者団体等への周知に努める。

木村委員

このバスはどのようなときに利用されるのですか。

安宅生涯学習課長

地区公民館関係、校下婦人会関係といった生涯学習団体が、研修や生涯学習活動の一環で視察や見学に行くときに利用します。申請される際は行程表を提出していただいて、それを基に利用を認める形を取っていました。それは新制度でも変わりません。

○ 報告第15号 「宇宙産業シンポジウム実行委員会」の設置について（生涯学習課）

（説明の概要）議案書16ページ。趣旨は、昨年度策定した金沢市宇宙教育推進計画2021に基づき、「宇宙の学びを深め未来を創造する人材の育成」や「広く市民が宇宙に興味を持てる環境づくり」という二つのテーマの実現に向けて、宇宙産業における産学官の各分野で活躍している大学や企業等を招聘し、シンポジウムを開催するため、その内容や運営について検討する実行委員会を設置するものである。

委員は資料に記載の6名とする。主に、昨年度策定した宇宙教育推進計画2021に携わった金沢市宇宙教育推進懇話会のメンバーで構成している。今後の予定としては、会議を年3回行い、シンポジウムを10月3日に開催する。

野口教育長

壮大な宇宙を対象としたシンポジウムの開催となります。人材育成に重きを置いていますので、そのあたりを踏まえながら計画を組み、開催していただきたいと思います。

田邊委員

シンポジウムの内容については、今後の実行委員会で議論されると思いますが、子供たちが対象となる内容になるのでしょうか。それとも、市民全体が対象となるのでしょうか。そのあたりの方向性はどのように考えていますか。

安宅生涯学習課長

現段階では市民全体を対象とし、JAXAの方に基調講演とパネルディスカッションをしていただこうと考えていて、少し高度な内容になると思います。高校生以上でないといけない内容だと思えますが、小中学生でも楽しめるような企画を用意したいと考えています。例えば宇宙産業に携わる企業や大学のブースを設けて、そこに子供たちに来ていただき、様々な仕事をアピールできればと考えています。

田邊委員	<p>せっかくの機会ですので、子供たちにとっても楽しめるような形になればいいと思います。</p>
野口教育長	<p>JAXAの職員にお越しいただく予定ですが、かつて日本宇宙少年団という小中学生を対象とした団体で活動されており、今はJAXAの中核で仕事をされている方、それから新しい宇宙産業ビジネスに携わっているような方に来ていただく予定です。中学生でも分かる内容になると思います。</p> <p>また、今ほどお話がありました、宇宙産業関係の方についても、子供たちの育成を大切にされていますので、とても分かりやすいブースを設けていただけたらと思います。一般市民を対象という形になってはいますが、基本的には人材育成ですので、中高校生、できれば大学生にも参加してもらえればと思っています。早くコロナウイルスが収束し、市立工業高校の生徒やスーパーサイエンスハイスクール等の高校生にもたくさん来場してもらえることを願っています。</p>
櫻吉委員	<p>今は現地開催を想定しているのではないかと思いますのですが、コロナの状況が変わったときには、例えばウェブで配信したりするような準備も既にされているのですか。</p>
安宅生涯学習課長	<p>会議の中で具体的に検討したいと考えています。当然、今のよう状況になったときに、不特定多数の方が集まれるのかという話もあります。また、JAXAの方々もこちらへ来ることができるのかという心配がありますので、その際はリモートを活用したり、動画配信でライブ中継をしたりすることも念頭に置きながら進めていきたいと思っています。</p>
野口教育長	<p>なるべく現地で開催できればいいと思いますし、ブースに関しても「本物」を用意していただき、多くの人に来場のうえ、接してもらえたらと思います。</p>

○ 報告第16号 令和2年度 教育相談事業について（学校教育センター）

（説明の概要）議案書18ページ。昨年度、教育に関する相談を受理した件数は577人であった。相談は発達障害や不登校など複数の要因が重なっているが、1番目の主訴で見ると、発達障害や発達特性に関する相談が227人と最も多く、次いで不登校・不登校傾向の相談が173人と多い状況にある。

相談事業種別に報告する。（1）面接相談は、児童生徒、保護者等がプラザに来て、専門職員と約50分間、相談カウンセリング等を実施するものである。予約して来場していただく相談が中心だが、相談対象の児童生徒に関わり、職員が学校に訪問したり、電話でのやりとりも行ったりするので、それら三つの方法を合わせて6,713件と増加している。一方、コロナ禍によって（2）巡回専門相談（学校を訪問しての相談）が減少する中、相談件数が増加していることは、1人の方が何回も利用していることを示しており、今後もより適切で効果的な相談に取り組んでいきたいと考えている。（3）適応指導教室については、大人と1対1で過ごす関わりから始める「そだちPersonal」が、此花教室と富樫教室で小中学生合わせて122人と過去最多だった。

電話相談の状況に関しては、こども専用フリーダイヤルの相談件数がかなり減少している。これは、金沢市以外、高校生も含めて何度も繰り返し頻繁に電話で相談される方が卒業されたためである。

長澤委員	<p>教育相談状況の中に面接相談があつて、その中に「電話」というものがあります。一方で、Ⅱに電話相談状況というものがあります。前者は保護</p>
------	--

者を対象としたもので、後者は子供たちを対象にしたものという理解でよろしいでしょうか。

熊谷学校教育センター所長

相談事業種別の(1)面接相談は、例えばクマガイユキコという子供に対してお母さまが相談に来られている場合、例えば2週間に1回、1か月に1回、来所していれば「来所」になります。クマガイという子供に対して、電話で学校の先生や保護者の方と相談する場合は面接相談の中の「電話」になります。数は少ないのですが、その子供について学校の先生と電話のやりとりもしますし、学校にも訪問して、どういう支援がいいかというケース会議などをするものが「訪問」となるので、1人のカルテの子供について、(1)面接相談では、「来所」と「訪問」と「電話」という方法で支援を行う形になっています。

電話相談状況については、本当に匿名での電話での相談ですので、こちらとの関連はなく、いろいろな人が自分の子育てであったり、不登校であったり、さまざまなことを電話で相談するものになっています。

長澤委員

そうすると、電話相談状況の方は、主体は問わず、誰でも相談できるということになるのですね。それに関連して何うのですが、面談相談における電話というのは、基本的に来所されてカルテができています子供について、補足的に電話での相談をしているという扱いでよろしいでしょうか。

熊谷学校教育センター長

そのとおりです。

長澤委員

電話だけで終始しているわけではなく、来所や訪問に基づいて十分対象を理解したうえで補足していくということですね。安心しました。

熊谷学校教育センター長

保護者は来所して継続的に相談していますので、来所の相談だけで支援するのではなく、子供たちは学校で日々生活していますので、もちろん保護者の了解を得たうえで、現場の先生と連絡を密に取るために電話でのやりとりをしている場合もあります。

櫻吉委員

電話相談についていまひとつ内容がよく分かっていないのですが、何か困ったことがあって電話をかけてきて、それに対して問題を解決するという形ですか。

熊谷学校教育センター長

匿名の電話相談は、幼児期から中学生、時には高校生の場合もありますが、例えば幼児期であれば、内容が排泄のことであったり、食事のことであったり、睡眠のことであったりするので、話を担当の専門職員が聞いてアドバイスをしたりすることで解決を目指しています。

櫻吉委員

中にはものすごく大きな問題、例えばいじめ専用のダイヤルなどもありますが、実際にそうしたことを解決していくようなこともあるのですか。

熊谷学校教育センター長

相談の内容によっては、最初は電話で相談したいということで自分の名前や学校名を名乗っていないケースもありますが、やりとりの中でこちらが深刻だと判断すれば、内容を聞いて先ほどの来所による面接相談につなげて、継続して問題解決を図るようにしています。

木村委員

電話相談は、学校の先生に言えない人たちが相談しにくるのでしょうか。

熊谷学校教育センター

こども専用フリーダイヤルは、子供たちには小学校に入る段階で、小さ

ター長

な電話相談カードを渡しているのですが、実際のところ子供自身がかけてくる件数は非常に少なく、ほぼ保護者の方が電話をかけてきています。委員がおっしゃったように、学校の先生や保護者に子供が相談できないのかということに関しては、例えば子供が友人関係のトラブルでうまくいっていないといった相談が多いのですが、意外と電話でかかってくる時は、まだちょっと担任の先生に言おうかどうか迷っていたりして、「そういったことも相談していいのですか」という内容が非常に多く、「管理職の先生に相談することもできます」という話をすると、「学校へ相談してみます」と言われるケースが非常に多いと感じています。

恐らく小学生は、既に学校で先生方に悩みを打ち明けている場合や保護者の方に相談していることが多いと思うので、自分で電話をしてくることは少ないと感じていますが、高校生ぐらいになると進路の悩みなどで自ら相談してくる場合が多いです。

○ その他（１） 「ジュニアかなざわオンライン検定」の実施について

（説明の概要）議案書 19 ページ。今回が 15 回目の開催となる「ジュニアかなざわ検定」は今回、教育委員会からこども未来局へ所管を移し、これまで書面形式（紙ベース）で実施していた検定を、各小中学校で導入された 1 人 1 台端末を活用したオンライン検定として今回初めて実施する。

検定の実施目的は、子供たちが金沢の歴史や文化を知り、その習熟度を高めることで、ふるさとを学ぶ意欲やふるさとを愛する心の醸成を図り、将来的に金沢を発信できるような人材の育成につなげることである。

受検対象は従来どおり、小学校 4～6 年生、中学生は全学年とする。8 月 19 日に、団体受検は各学校において、個人受検は長土塀青少年交流センターにおいて受検が可能な体制を取りたい。

出題形式は択一式の 50 問で、主に『こども金沢市史』から出題するほか、新しいテーマや金沢に関する旬の話題も取り入れる。

今回導入するオンライン方式による効果として、紙ベースの場合に必要な事務作業が軽減できること、採点や集計が迅速かつ効率的に行えること、過去問題の確認等がオンラインでスムーズに行えること、また学習用端末を活用したふるさと教育のより一層の推進が図られることを期待している。

6 月に入ったら各学校等にポスターやチラシを配布し、募集も開始する。より多くの学校、児童生徒の参加を期待している。

田邊委員

オンラインで実施されることで参加者が増えてくれるという気はするのですが、過去の問題を点検・確認するようなホームページがあれば、より一層事前に情報が収集できて、頑張ろうという動機付けにもなると思います。そのあたりの予定はありますか。

次郎間青少年健全
育成センター所長

今回、オンラインで実施するという事で、専用のホームページを制作します。各学校からエントリーシートを提出していただいて、児童生徒の ID などを入力して受検する形式になりますが、その前にテスト期間を設けるので、その中で過去の問題に簡単にアクセスできるようなことも工夫していきたいと思っています。

田邊委員

これからいろいろなテストや試験がオンラインの形式になっていくと思いますので、その予備トレーニングみたいな形になればと思います。

次郎間青少年健全
育成センター所長

今回、初めてオンラインによる実施になりますので、これから 2 回目、3 回目とより充実していくように努めてまいります。

櫻吉委員	金沢市内でどれぐらいの学校が参加するのですか。
次郎間青少年健全育成センター所長	金沢市立の小中学校だけでなく、私立の学校、国立の学校にもご案内しています。市立の学校はICTの先生にご協力いただく形で団体受検を、私立の学校や国立の学校については個人で受検していただくことを想定しています。
櫻吉委員	例年の受検者の人数はどれぐらいですか。
次郎間青少年健全育成センター所長	多少の増減はありますが、児童生徒は1学年約4,000人で、小学校4～6年生、中学校1～3年生の6学年を合わせた2万4,000人のうち、大体25%の方が受検しています。小学生の方が受検率は高いですが、もっと底上げを図っていきたいと思っています。
櫻吉委員	学校によっては全員が受けるようなところもありますよね。大体皆さん一度は経験される感じなのですか。
次郎間青少年健全育成センター所長	全員に受検していただくのがベストだと思っていますので、そのように各学校へ協力をお願いしていきたいと思います。
櫻吉委員	シチズンシップが盛んにいわれていますが、この検定はそれにつながる非常に良い取り組みなのではないかと思っていますので、ぜひ受検率を上げられたらいいと思います。
野口教育長	今回初めてオンラインでの実施になるので、本試験とは別に事前に試行されてもいいと思います。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名

教 育 委 員 _____ 署 名

(長澤委員)